2019年（平成31年）
1/10
No.1167

東京都トラック時報

昭和43年8月16日　第三種郵便物認可　毎月2回（10・25日）発行　1部 90円（送料別）

機関紙
発行所　一般社団法人 東京都トラック協会
〒160-0004　東京都新宿区四谷3-1-8
（東京都トラック総合会館）
☎（03）3359-6251（代表）
☎（03）3359-4134（広報部）
《ホームページアドレス》https://www.totokyo.or.jp/

新春特集　平成30年度「トラックの日」児童絵画コンテスト入賞作品　6~7面

年頭所感

一般社団法人 東京都トラック協会
会長 浅井 隆

明けましておめでとうございます。会員事業者の皆様をはじめ関係各位には、平素から格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。平成31年の新年を迎え、謹んでご挨拶を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、地震、豪雪・豪雨、台風など自然災害が多い大変な年でした。被災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。また、全産業で少子高齢化による人口減少などによる人手不足の中、特にトラック業界は人手不足が著しく、大変厳しい状況が現在も続いております。

昨年9月に代々木公園で開催しました「トラックフェスタTOKYO 2018」(親子で体験！安全と環境)には、約2万人もの多くの都民の皆様にご来場いただき、東ト協の取り組みなどPRを行い成功裏に終わることができました。「安全と環境」を推進するに当たり、会員の皆様のご協力により、警視庁管内における会員の第一当事者死亡事故が減少しました。また、グリーン・エコプロジェクトでは、平成18年度からスタートしたこの12年間の実績で、約15万8千トンのCO_2を削減、事故率は約30%の減少ができました。トラックの日のイベントも各支部の積極的な活動をいただきました。

実行プロジェクトの方々と本部・支部の皆様のご努力並びに会員の皆様のご協力に感謝いたします。本年も「トラックフェスタTOKYO 2019」(親子で体験！安全と環境：仮称)を9月に開催いたしますので、引き続きご協力をお願い申し上げます。

また、働き方改革に関連して、昨年12月には議員立法により「貨物自動車運送事業法の一部改正案」が全会一致で可決・成立し、「規制の適正化」や「荷主対策の深度化」とともに、自動車運転業務への時間外労働上限規制適用までの時限措置(2023年度末)として、「標準的な運賃の告示制度」が導入されることとなりました。

東ト協としては、働き方改革の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン、標準貨物自動車運送約款の改正に伴う「運賃・料金の届出」などについて、情報提供するとともにセミナーなどを開催し、会員の皆様の経営環境を支援してまいります。

協会の運営に当たりましては、会員の皆様のご意見・ご要望などを踏まえ、労務関係セミナーや各種講演会などを積極的に開催してきたところですが、今後も支部長・支部役員の皆様との意見交換などを踏まえ、適時適切に実りあるサポートが図られるよう努めてまいります。

事故防止関係では、警視庁管内における会員の第一当事者死亡事故件数が、前年に比べ減少しましたことは、各会員事業者の事故防止への積極的な取り組みの結果であると考えております。今後も、さらなる事故防止の徹底に向けて、決意を新たにしているところです。

本年も、国民生活、産業活動を支える公共輸送機関としての使命をもって、労働力不足、長時間労働改善、事故防止対策、適正運賃・料金収受、環境対策、駐車問題、オリンピック・パラリンピック対策などの多くの山積する課題の克服を目指すとともに、業界の発展に向けて、全力で尽くしてまいります。

協会運営を円滑に行い、「会員重視の協会」、「会員のための協会」を実現するには、会員の皆様のご理解とご協力が必要不可欠でございますので、引き続き、更なるお力添えをお願い申し上げます。

結びになりますが、関係各位の一層のご支援・ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年の皆々様の事業のご隆盛とご健康、ご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

「会員のための協会」実現へ
積極的にサポート施策推進

トラック業界は、昨年成立しました「働き方改革関連法案」により、時間外労働について罰則付きの上限規制が導入されることとなりました。自動車運転業務の時間外労働は、5年間、現行制度を適用と猶予期間が設けられ、2024年度から年960時間(月平均80時間)以内の上限規制を適用されることとなり、将来的には一般則(年720時間：月平均60時間)の適用を目指すこととなりました。

や労働時間改善に向け、昨年11月の東京都知事のヒアリングでは、「働き方改革と労働者不足対策への支援策」や「東京オリンピック・パラリンピック開催時の物流対策」などについて要望を行ったほか、駐車問題につきましては、昨年12月に、警視庁へ規制見直し・緩和措置についての「要請書」を提出したところです。

本年は、「働き方改革」、「貨物自動車運送事業法の改正」や昨年公表された「荷主と運送事業者

謹賀新年

一般社団法人 東京都トラック協会

名誉会長 星野良三
名誉会長 千原武美
会長 浅井隆
副会長 水野功
副会長 原玲子
副会長 佐藤雄平
副会長 岸澤武春
副会長 青柳保之
副会長 鎮目隆雄
副会長 内宮昌利
副会長 飯田勇一
副会長 森本勝也
副会長 原島藤壽

平成31年 今年もよろしくお願い申し上げます

一般社団法人 東京都トラック協会

千代田支部長 田中敏之
中央支部長 吉田浩一
港支部長 鈴木隆志
品川支部長 中山勝彦
大田支部長 松原伸行
渋谷支部長 田中秀樹
世田谷支部長 秋山悟
目黒支部長 土屋秀明
新宿支部長 大島弥一
中野支部長 中根俊幸
杉並支部長 飯田勇一
文京支部長 石井秀男
豊島支部長 村上雅英
板橋支部長 篠崎眞
練馬支部長 田中秀明
北支部長 根橋裕
台東支部長 松本有司
深川支部長 高取言彦
城東支部長 浅野利幸
墨田支部長 香川省司
江戸川支部長 八武崎秀紀
葛飾支部長 鈴木貢
荒川支部長 熊井昌一郎
足立支部長 吉本商一
多摩支部長 竹内政司

〈本部事務局〉
専務理事 山﨑正
常務理事 遠藤啓二
常務理事 西澤康雄
常務理事 加藤直樹
常務理事 並木勝市

本部・支部職員一同

八丈島支部長 石井英明
三宅島支部長 宮下隆三郎

一般社団法人 東京環境保全協会
会長 田口勝久

一般社団法人 全国物流ネットワーク協会
会長 森日出男

平成31年 新年のあいさつ

関東運輸局長
掛江 浩一郎

新年おめでとうございます。

昨年を振り返りますと、6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、9月の台風21号、北海道胆振東部地震、台風24号など大きな自然災害に見舞われ、交通機関も大きな被害を受けました。関東では大きな被害はありませんでしたが、大型台風や首都直下地震への備えを進めなければならないと思います。

さて、今年は、平成から次の時代へ代わり、大阪でのG20、横浜でのアフリカ開発会議、ラグビーワールドカップ、そして消費税の税率引き上げとこれに伴う自動車税制の改正など、大きな行事の予定が目白押しです。

また、先の臨時国会で成立した改正入国管理法により、造船、自動車整備、宿泊などの分野で外国人を受け入れることとなり、また、改正貨物自動車運送事業法によりトラック運送業に係るルールが変わります。

関東運輸局としては、このような本年の動きを踏まえつつ、2020年を目標年度とする「関東交通観光戦略2016」に基づき、交通の安全・安心と災害対応、オリンピックなど国際イベントに向けた準備、地域の足の確保と都市の交通利便の向上、関東広域観光の推進、運輸事業の生産性向上と労働力確保に取り組んでまいります。

第一に、交通の安全・安心の確保と災害対応です。

安全・安心の確保は交通政策の基本であり、また運輸事業の最優先課題です。関東運輸局としては、まず事業者の皆様に自ら安全を高めていただくべく、運輸安全マネジメント制度の徹底を図ってまいります。

具体的には、鉄道、自動車、海運の評価対象事業者に対する評価の実施やセミナー開催などを通じ、事業者自らが経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制を構築し、事業者内部における安全文化の構築と定着が図られるよう取り組んでまいります。

運輸安全マネジメントとともに、安全ルールの事前チェックとしての許認可、事後チェックとしての保安監査並びに違反事業者への行政処分、また各種安全装置の普及や安全ノウハウの共有化も大切です。

自動車運送事業に関しては、事故件数、死亡事故件数はともに減少傾向にあるものの、「事業用自動車総合安全プラン2020」を踏まえた「関東地域事業用自動車交通事故削減目標」の達成は容易ではありません。今年も、管内で発生した事故の調査・分析を行い、実態に即した安全施策を策定し、バス、タクシー、トラックなどの各業界と協力して取り組みを進めます。

特に昨年は、運転者が意識を失うといった健康起因と思われる事故が目立ちました。関東運輸局としては、各講習会を通じ運転者の健康管理の徹底を図るほか、引き続き各種事故防止機器の導入を補助してまいります。

このように安全対策を進めることと併せて、重大かつ悪質な法令違反の疑いのある事業者に対しては集中的な監査を行い、違反者は厳格に処分します。また、街頭監査についても、効果的な実施場所、時間帯を選定し実施してまいります。

次に、支援物資輸送に関しては、各都県に設置されている「支援物資物流システム連絡会」を通じ、地方自治体とトラック事業者、倉庫事業者との間の支援物資輸送の協力体制を検証し、海上輸送の選択肢を含め必要に応じてブラッシュアップを図ってまいります。

第二に、オリンピックなど国際イベントに向けた準備です。

オリンピック・パラリンピックの開催がいよいよ来年に迫るとともに、今年はラグビーワールドカップが開催されます。あわせて、大会輸送の円滑化と物流など経済活動の両立を図る必要もあります。東京都では、平日の15％程度の交通量削減を目指しTDMなどを行うこととしていますが、大会会場は東京港や豊洲市場といった物流拠点と重なるため、物流事業者の皆様と緊密に連携し対応を進めてまいります。

第三に、運輸事業の生産性向上と労働力確保です。

人口減少が進む中で経済を成長させるには、生産性の向上が不可欠です。政府全体として生産性革命が進められていますが、特に運輸事業をはじめとするサービス業は生産性が低く、労働者不足も深刻であり、また、働き方改革も求められているところ、生産性の向上は急務です。

物流の分野では、関係者と協力して昨年策定された総合物流施策推進プログラムを実施してまいります。特に、物流総合効率化法を活用し、物流分野における省力化・効率化・環境負荷低減を推進するため、モーダルシフト、輸配送共同化、輸送網集約などの取り組みを進めます。さらに、業務の平準化や館内物流など新たな案件発掘にも取り組んでまいります。

トラック、バス、タクシーの自動車運送事業においてはドライバー不足が深刻です。自動車運送事業においては、働き方改革により、2024年から罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、昨年決定した政府行動計画を着実に実施してまいります。

特にトラックに関しては、改正された標準貨物自動車運送約款の普及やパイロット事業に基づく取引環境・労働時間改善のガイドラインを周知するとともに、改正貨物自動車運送事業法を適切に運用してまいります。

また、就労者数の少ない若年層や女性に対して、各事業の役割や魅力を伝えるため、高等学校などへの訪問を通じたアピールや、当局ホームページに開設した運転者雇用促進のためのポータルサイトにより、若年層や女性の活躍している姿を発信してまいりましたが、引き続き業界やハローワークと連携して人材確保を図ります。

一方、今後実現が期待される自動運転については、実証実験が安全かつ円滑に行われるよう、実験に用いる車両の認定手続きなどを通じて協力してまいります。

以上、新しい年を迎えるにあたり、関東運輸局における施策、所信の一端を申し上げましたが、これらの実効性を高めるためには、地方自治体、交通運輸事業者をはじめとする関係者と連携した一体的な取り組みを進めることが必要不可欠であります。

今後とも、関東運輸局の行政の推進に関し、皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、私の新年の挨拶とさせていただきます。

東京運輸支局長
高山 和征

新年おめでとうございます。

年頭にあたりご挨拶を申し上げます。

東京運輸支局といたしましては、関係機関や関係事業者団体などと連携し、オリンピック国際イベントに向けた準備・観光振興を確実に推進するとともに、関東運輸局と連携し、2020年を目標年度とする「関東交通観光戦略2016」に基づき、「交通の安全・安心の確保と災害対応」「地域の足の確保と交通利便の向上」「運輸事業の生産性向上と労働力確保」に取り組んでまいります。

以下、具体の施策について申し上げます。

安全・安心の確保は交通政策の基本であり、また運輸事業の最優先課題です。東京運輸支局としましては、まず事業者の皆様に自ら安全を高めていただくべく、運輸安全マネジメント制度の徹底を図ってまいります。具体的には、自動車、海運の評価対象事業者に対する評価の実施やセミナー・研修会の開催などを通じ、事業者自らが経営トップから現場まで一丸となった安全管理体制を構築し、事業者内部における安全文化の構築と定着が図られるよう取り組んでまいります。

自動車運送事業に関する安全につきましては、何よりも優先されるべきものであり、事故件数、死亡事故件数はともに減少傾向にあるものの、「事業用自動車総合安全プラン2020」を踏まえた「関東地域事業用自動車交通事故削減目標」の達成は容易ではないことから、バス、タクシー、トラックなどの事業者団体と協力して取り組みを進めてまいります。

中でも、昨年は運転者が意識を失うといった健康起因と思われる事故が相次いで発生しました。各講習会を通じ、運転者の健康管理の徹底を図るほか、引き続き各種事故防止機器の導入を補助してまいります。

自動車運送事業の監査につきましては、関係法令遵守の徹底を図るため、重大かつ悪質な法令違反の疑いのある事業者に対して、集中的な監査と厳格な処分等の措置を講じることとしております。法令違反の早期是正を促す一方、法令違反を是正・改善しない事業者については、事業停止または事業許可取消処分とするなど、監査方針・処分基準等に基づき実効性のある監査を行うとともに、厳正に処分等を行ってまいります。

トラック事業につきましては、平成27年度より、厚生労働省と国土交通省において「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を中央と地方に設置し、長時間労働の抑制とその定着を図っており、本年度はコンサルティング事業を実施しております。昨年11月には好事例や課題などについて周知するためのガイドラインを策定したところであり、引き続き普及啓発を図るなど、荷主・事業者など関係者と取引環境・労働時間改善に取り組んでまいります。

なお、一昨年には適正運賃及び料金の収受を推進するため、標準貨物自動車運送約款などの改正を行い適正な運賃と料金の範囲を明確化し、適正な運賃・料金が収受できる環境を整備したところであり、引き続き適正取引の推進に努めるとともに、改正貨物自動車運送事業法を適切に運用してまいります。

オリンピック・パラリンピック大会輸送の円滑化と物流など経済活動の両立を図る必要もあります。東京都では、平日の15％程度の交通量削減を目指しTDMなどを行うこととしていますが、大会会場は東京港や豊洲市場といった物流拠点と重なるため、物流事業者の皆様と緊密に連携し対応を進めてまいります。

自動車運送事業ではドライバー不足が深刻です。自動車運送事業においては、働き方改革により、2024年から罰則付きの時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、昨年決定した政府行動計画を着実に実施してまいります。

特にトラックに関しては、改正された標準運送約款の普及やパイロット事業に基づく取引環境・労働時間改善のガイドラインを周知するとともに、改正貨物自動車運送事業法を適切に運用してまいります。

以上、新しい年を迎えるにあたり、東京運輸支局における施策、所信の一端を申し上げました。

今後とも、東京運輸支局の行政の推進に関しまして、皆様方のご理解・ご協力、また、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

平成31年　年頭のあいさつ

東京都
都市整備局長
佐藤 伸朗

新年あけましておめでとうございます。

東京都トラック協会並びに会員の皆様方には、平素から東京の産業・経済の発展や都民生活を支える原動力としてご尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

貴協会におかれましては、これまでグリーン・エコプロジェクトの推進による環境対策や、「ベストドライバー・コンテスト」をはじめとする交通安全・事故防止対策事業など、様々な課題に対応されております。今後もこうした取組を推進されることを期待しております。また、都と貴協会は、大規模災害時における物資輸送契約及び都の災害備蓄倉庫での荷役作業等に関する協定を結ばせていただいており、発災時における救援物資輸送にご協力をいただくことになっております。昨年9月の北海道胆振東部地震に際して、東京都から北海道への救援物資の提供に当たり、その輸送にもご協力いただきました。こうした貴協会の取組に対し、心より感謝を申し上げます。

昨年6月には、東京外かく環状道路の千葉区間が開通して首都高湾岸線と繋がったことにより、高速道路ネットワークの形成がさらに進みました。また都は、優先整備路線をはじめとする都内の都市計画道路など、幹線道路網の整備促進に取り組んでおります。物流において、輸送環境の整備は不可欠です。首都圏の交通渋滞を緩和し、質の高い輸送サービスの提供を可能とするために、今後も積極的な道路整備に取り組んでまいります。

東京2020大会まで、いよいよ1年余りとなりました。都は、競技施設や選手村の整備を着実に進めているところですが、大会開催に向けた準備を円滑に進めていくためには、トラック業界が果たす役割は極めて大きいと認識しております。また、大会時の交通量の抑制や分散などを行う交通需要マネジメントの推進に向け、企業等の皆様にも具体的な準備を進めていただきたいと考えております。円滑な大会運営と経済活動の維持を両立するため、都といたしましても、効果的な広報の手法について検討するなど、貴協会並びに会員の皆様ともしっかりと連携をさせていただきながら、ともに大会を成功に導いてまいりたいと考えておりますので、皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

末筆となりましたが、貴協会並びに会員の皆様方のますますのご発展とご繁栄を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

警視庁交通部長
田中 俊恵

あけましておめでとうございます。

平成31年の新春にあたり、謹んでお慶びを申し上げます。

東京都トラック協会並びに各支部及び部会の皆様方には、平素から運輸事業や地域における交通安全活動はもとより、犯罪の起きにくい社会づくりなど、警察行政の各般にわたりまして、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年、警視庁では「世界一の交通安全都市TOKYOを目指して」をスローガンに掲げ、関係機関や交通関係業界、交通ボランティア等と連携して、交通死亡事故の約4割を占める歩行者の安全を確保するため、「横断歩道では歩行者優先」を徹底する歩行者保護対策を強力に推進したほか、高齢者に対する交通安全指導や自転車ストップ作戦、急ブレーキ多発地点情報を活用した危険箇所における交通環境の見直し、重点取締場所を公表した上で悪質危険な交通違反の指導取締りを強化するなど交通事故防止のため諸対策を進めました。

この間、皆様方には、警察主催の各種キャンペーンへの参加に加え、全国交通安全運動期間中における協会をあげての一斉街頭活動など、交通事故防止活動や都民の交通安全意識の普及・浸透に多大な御協力をいただき、心から敬意と謝意を表します。

皆様方の取組みもあって、交通事故死者数は、143人と戦後これまでの最少に抑えることができました。

警視庁では、国民・都民からの期待と信頼に応えるために、引き続き「世界一の交通安全都市TOKYO」を目指して、安全で快適な交通社会を実現するため、子供と高齢者の安全確保、二輪車、自転車利用者への交通安全指導、飲酒運転根絶などを図るための、きめ細かな交通対策を強力に推進してまいります。

また、本年は、天皇陛下の御退位などが予定されており、これに伴う各種警備や、ラグビーワールドカップ2019開催に伴う交通対策、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を来年に控える中、大会開催時における交通総量削減と、都市活動の安定を図る取組みなど、各種対策を進めてまいりますので、引き続き御支援、御協力を賜りますようお願いを申し上げます。

末筆となりますが、東京都トラック協会のますますの御隆盛と、会員皆様方の御健勝と御多幸を心から祈念いたしまして、新年の挨拶といたします。

東京労働局長
前田 芳延

平成31年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。一般社団法人東京都トラック協会及び会員の皆様には平素より労働行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国経済は穏やかに回復しており、雇用情勢は着実に改善しております。一方で一部の業種、職種においては人手不足が深刻化し、人材確保の観点からも働き方改革の推進が大きな課題となっております。

昨年7月に「働き方改革関連法」が公布され、その施行に向けた取組を進めているところです。働き方改革は、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」の実現に向けた最大のチャレンジであり、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現などが期待されております。

東京労働局では、今年度「誰もが安心して活き活きと働けるTOKYOへ」をスローガンに掲げ、「働き方改革の実現に向けた取組加速」、「人手不足解消に向けた人材確保の一層の推進」、「オリンピック・パラリンピックに向けた労働安全衛生の確保」の3つを最重点課題として、業務運営に努めてまいりました。

本年におきましても、国民の期待に応えるため、以下の取組を最重点として、総合力を発揮した行政運営に努めてまいります。

①働き方改革関連法の円滑な施行、同一労働同一賃金など非正規雇用の処遇の改善、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント防止対策の推進。

②長時間労働の抑制、労働者の健康と安全の確保。

③人手不足解消に向けた人材確保の一層の推進を最重点としたハローワークのマッチング機能の強化や女性、若者、障害者、高年齢者などの全員参加型社会の実現。

④労働保険制度の適切な運営。

また、トラック事業につきましては、トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会において、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」がとりまとめられました。

皆様方始め、関係機関とも連携してこのガイドラインの周知を図り、長時間労働につながるような取引環境の改善に向けて取り組んでまいります。

こうした施策の推進に当たっては、一般社団法人東京都トラック協会の皆様方との一層の連携が不可欠なものと考えておりますので、貴会並びに会員の皆様の引き続きの御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

末筆になりましたが、貴会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、御繁栄を心から祈念申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。

天然ガストラックは物流の
エネルギーセキュリティ向上と
大気環境改善を実現します。

石油系燃料に頼らない天然ガストラックは東日本大震災直後でも、大半が運行を停止することがありませんでした。
天然ガスの産地は世界中にあり、エネルギーセキュリティ性が高いことが特徴です。
さらに天然ガストラックは CO_2 や NO_x 、PM などの排出量が少ないため大気環境改善に貢献しています。

エネルギー・フロンティア
TOKYO GAS
NGV 事業室　〒105-8527 東京都港区海岸 1-5-20　Tel.03-5400-6774
http://eee.tokyo-gas.co.jp/product/ngv/
NGV

「ホワイト物流」運動
低炭素型ディ車導入補助

平成31年度予算案によると、国土交通省はトラック運送事業における働き方改革の推進に向けて、「ホワイト物流」推進運動を展開する。またトラック運送事業関係では、引き続き低炭素型ディーゼルトラックの導入補助（環境省との連携事業）や、車両動態管理システムの導入支援（経済産業省との連携事業）などを実施する方針だ。

「ホワイト物流」推進運動は、深刻化するトラック運転者不足に対応し、必要な物流機能を安定的に確保するとともに、経済成長に貢献するため実施するもの。

具体的には、荷主業界などを含めた関係者が連携し、①トラック輸送の生産性の向上と物流の効率化、②女性や高年齢層を含む多様な人材が活躍できる働きやすい労働環境の実現――に取り組む運動を強力に推進する。

このため、荷主業界などに同運動への参加を呼びかけるとともに、荷主が取り組むべき事項に関する普及・啓発活動を行う。また、同運動の推進に向けたキャンペーン・ポータルサイトを開設・運営する。

31年度予算案のトラック運送事業・道路整備関係、30年度第2次補正予算案のトラック運送事業関係は次の通り。

トラック運送事業関係

▽低炭素型ディーゼルトラック等普及加速化事業（29・65億円、国交省・環境省連携）

▽電動化対応トラック・バス導入加速事業（10億円、国交省・環境省・経産省連携）

▽貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部門における省エネルギー化推進事業費補助金（62億円、国交省・経産省連携）／車両動態管理システムや予約受付システム等を活用したトラック事業者と荷主等の連携による省エネ効果の実証（41・5億円）など

▽地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進（5・3億円）／天然ガス（CNG）・ハイブリッドトラック導入補助など

▽先進安全自動車（ASV）やドライブレコーダー等の導入支援（9・9億円）／ASV導入支援や過労運転防止のための先進的な取り組み支援、デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの導入支援、社内安全教育の実施支援

▽トラック事業における働き方改革の推進（1・55億円、国交省）／「ホワイト物流」推進運動の展開や輸送品目別の取り組み強化など

▽物流分野におけるCO_2削減対策促進事業（10・45億円、環境省・国交省連携）／トラック輸送高効率化支援事業（2・5億円、連結トラックやスワップボディコンテナ車両の導入支援）など

道路整備関係

▽効率的な物流ネットワークの強化（3699億円）／三大都市圏環状道路等の整備推進や安全・円滑な物流等のための道路ネットワーク構築等の推進、ダブル連結トラックによる省人化、自動審査システムの強化による特殊車両通行許可の迅速化など

▽災害時における人流・物流の確保（4318億円）

▽交通安全対策の推進（1351億円）／高速道路の暫定2車線区間の4車線化や付加車線設置等の推進、SA・PA駐車マス不足の解消など

▽道路ネットワークによる地域・拠点の連携（2867億円）／高速道路ネットワークの構築、自動運転実証実験の取り組み強化など

30年度第2次補正予算案

▽高速道路料金大口・多頻度割引最大50％の1年延長（108・56億円）

▽中小トラック事業者向けテールゲートリフター導入支援（1億円）

▽中小企業向けハイブリッドトラック・バス導入支援（0・99億円）

31年度 税制改正

自動車税環境性能割 10月から新たに導入
―取得税は廃止に―

平成31年度の税制改正大綱によると、車体課税の抜本的な見直しにより、消費税率が10％に増税される10月1日以降、自動車取得税が廃止され、新たに自動車税環境性能割が導入される。

車両総重量3・5㌧超の営業用トラックの場合、環境性能割の税率は次の通り。

27年度燃費基準未達成車＝2％▽同達成車＝1％▽同＋（プラス）5％達成車＝0・5％▽同＋10％達成車と電気自動車など＝非課税（いずれも28年排出ガス規制適合または21年排出ガス規制NO_x・PM10％低減車の税率）

なお、消費税増税に伴う需要平準化対策として、自動車税について、今年10月以降購入した自家用乗用車・軽自動車（新車）を対象に恒久的な減税を行うとともに、1年間の臨時的特例措置として、環境性能割の1％軽減措置（中古車を含む）を実施する。

一方、エコカー減税に関しては、自動車重量税が2年間、自動車取得税は廃止までの6か月間、適用を延長する。ただし適用要件などを見直し、減税対象は27年度燃費基準＋5％達成車以上に引き上げられ、同基準達成・未達成車は対象外。

自動車取得税の先進安全自動車（ASV）減税については、廃止までの6か月間、適用を延長する。廃止後に導入される自動車税環境性能割については、適用要件などを見直した上で、対象装置（3装置）をすべて装着する場合、導入後1年6か月間（2021年3月末まで）、軽減措置が適用される。

軽減対象となるASV装置は①車両安定性制御装置、②衝突被害軽減制動制御装置、③車線逸脱警報装置。

なお、詳細は全日本トラック協会ホームページ（31年度税制改正・予算に関する要望と結果について）を参照。

エコカー減税 重量税2年間延長

厚労省関係

働き方改革や時間外労働削減などを支援

平成31年度予算案によると、厚生労働省関係では、働き方改革・生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の支援に1211億円（前年度当初予算938億円）が計上され、増額された。

時間外労働の上限設定をはじめ、最低賃金や賃金引き上げなどに取り組む中小企業・小規模事業者に対する助成金を拡充する。さらに、働き方改革のための人材確保や生産性向上に資する設備投資により、雇用管理の改善を図る企業を支援する。

また、長時間労働の是正や安全で健康に働くことができる職場づくりに216億円（同117億円）を計上。時間外労働の削減などに取り組む中小企業の事業主団体に対する助成金を拡充する。

関係事項は次の通り。

時間外労働等改善助成金の拡充（62・6億円）▽人材開発支援助成金の利用促進（534億円の内数）▽両立支援等助成金の利用促進（27億円）▽トラック運転者の長時間労働改善に向けたガイドラインの周知（0・6億円）

慶春

新年を迎え、謹んで会員皆様のご繁栄をお祈り申し上げます

二〇一九年 元旦

関東交通共済協同組合

理事長　千原　武美
副理事長　柳澤　隆善
〃　橋場　之廣
〃　村山　正治
〃　江森　東
〃　田中　敏之
〃　竹ノ内　實
〃　宇都宮　寛
〃　鈴木　利夫
〃　五来　康夫
〃　藤田　義治
専務理事　岡崎　好孝
常務理事　畑岡康二郎
他役職員一同

本年も、関東交通共済協同組合をお引き立ての程、よろしくお願い申し上げます。

東ト協 30年度「トラックの日」児童絵画コンテスト

「社会との共生」目指して

佳作

小島 世夏 さん（第七峡田小・3年）

劉 凛 さん（西町インターナショナルスクール・2年）

森 美月 さん（第二日暮里小・4年）

大島 瑞季 さん（宮谷小・2年）

若槻 悠生 さん（柳田小・4年）

藤原 奈緒 さん（駒本小・3年）

廣島 優香 さん（第三日暮里小・6年）

笹子 拡彬 さん（駒本小・3年）

矢澤 早絵 さん（両国小・6年）

青池 珂奈 さん（業平小・3年）

表彰式

最優秀賞の高澤さんには、東京運輸支局の高山和征支局長から賞状・副賞やトロフィーが贈られた（写真上）。また、東ト協の浅井会長が優秀賞、森本勝也副会長（運輸安全委員長）が佳作入賞の表彰を行った。

最優秀賞 高澤 結夏 さん（第五砂町小・1年）

都内の小学生から応募作品329点

東京都トラック協会（浅井隆会長）は、平成30年度『「トラックの日」（10月9日）児童絵画コンテスト』を実施し、「トラックフェスタ TOKYO 2018」オープニングセレモニー（昨年9月23日）で表彰式を行った。

同コンテストは、トラック運送業界が社会との共生を目指す取り組みの一環として、都内の小学生を対象にトラックをテーマにした作品を募集して実施しているもの。

今年度は329点の応募があり、審査の結果、最優秀賞は江東区立第五砂町小学校1年生・高澤結夏さんの作品が受賞。最優秀賞（低・中・高学年の各部第1～3位の計9点）、佳作（10点）入賞の児童たちに対しては賞状や副賞などを贈り、表彰した。

優秀賞 低学年の部

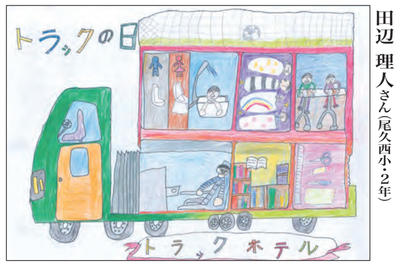

優秀賞1位 田辺 理人さん（尾久西小・2年）

優秀賞2位 山藤 実咲さん（汐入小・1年）

優秀賞3位 大森 ひなのさん（白鳥小・1年）

優秀賞 中学年の部

優秀賞1位 丸田 哉斗さん（両国小・4年）

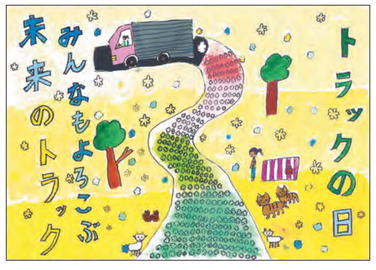

優秀賞2位 寺岡 くるみさん（汐入小・3年）

優秀賞3位 境野 茉子さん（尾久西小・4年）

優秀賞 高学年の部

優秀賞1位 石出 有里さん（汐入東小・5年）

優秀賞2位 菊地 さら沙さん（第六日暮里小・5年）

優秀賞3位 佐々木 寧子さん（第六日暮里小・5年）

平成30年度 認定 安全性優良事業所一覧

東京

全日本トラック協会(全国貨物自動車運送適正化事業実施機関)は、平成30年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業」(Gマーク制度)により、全国で7335事業所を安全性優良事業所に認定した。このうち都内の認定数は391事業所(東京都トラック協会の会員以外を含む)。

これにより、全国の認定総数は26～29年度認定数と合わせて2万5343事業所となり、認定取得率は29・6%と約3割に高まった。認定事業所に所属する車両台数は65万6525台で、全営業用トラックの48・6%と半数近くに達している。

【足立区】

▽八信陸運㈱ 本社営業所
▽ヤマトホームコンビニエンス㈱ 足立支店
▽ダイハート物流㈱ 東京支店関東物流センター
▽㈱オーケートランスポート 本社営業所
▽十條運輸㈲ 本社営業所
▽丸孝運輸倉庫㈱ 本社
▽㈲マルタカ運輸 本社営業所
▽菊池運輸㈱ 本社営業所
▽ヤマトグローバルエキスプレス㈱ 城東営業所
▽㈱新成商事 本社営業所
▽㈱藤倉運輸 本社営業所
▽加賀運送㈲ 本店
▽㈲柳川運送 本社営業所
▽東和物流㈱ 本社
▽㈱ブルーライン・エキスプレス 本店
▽新潟運輸㈱ 足立支店
▽カネ幸㈱ 東京営業所
▽㈱トーリク 東京営業所
▽大作輸送㈱ 本社営業所
▽日本通運㈱ 隅田川支店北千住事業所オペレーションセンター
▽㈱IKEDAコーポレーション 本社営業所
▽光新運送㈱ 本社営業所
▽㈱都築運輸 本社営業所
▽五月運輸㈱ 本社
▽エフエスロジスティクス㈱ 本社
▽㈲兵動物流 本社営業所
▽横山運送㈲ 本社営業所

【荒川区】

▽熊井梱包運輸㈱ 本社営業所
▽㈱小高商事 本社営業所
▽岸澤運輸㈱ 本社営業所
▽ヤマト運輸㈱ 隅田川コンテナ支店
▽王子運送㈱ 隅田川支店

【板橋区】

▽ASKULLOGIST㈱ 新宿営業所
▽寿ロジコム㈱ 本社営業所
▽東京トラック運送㈱ 板橋支店
▽第一貨物㈱ 板橋支店
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 東京引越センター
▽同 池袋航空営業所
▽㈱伍代商事 板橋営業所
▽近物レックス㈱ 板橋支店
▽㈱三協運輸サービス 板橋営業所
▽高宮運輸㈲ 本社営業所
▽㈱丸喜運輸 本社営業所
▽藤和運輸㈱ 本社営業所
▽みすゞ興業㈱ 本社
▽石坂運輸㈱ 本社営業所
▽㈱SY戸田橋営業所
▽東乳物流サービス㈱ 板橋営業所
▽SBSゼンツウ㈱ 板橋営業所
▽佐川急便㈱ 赤羽営業所
▽ヤマトグローバルエキスプレス㈱ 板橋営業所
▽㈱トキワ 本社営業所
▽㈱ヒガシトウエンティワン東京総合物流センター

【江戸川区】

▽東亜物流㈱ 本社営業所
▽小林運送㈲ 本店
▽カネ秀関東急送㈱ 本社
▽藤島運輸㈱ 本社
▽㈱SY 本社営業所
▽㈱エム・エスサービス 本社営業所
▽つるとみ運輸㈱ 本社
▽ヤマト運輸㈱ 松江センター
▽同 江戸川篠崎支店
▽同 江戸川支店
▽㈱三喜運輸 本社
▽瀬戸内陸運㈱ 東京支店
▽㈱山高運輸 本社営業所
▽㈱坂倉 本社
▽㈱リネット 本社営業所
▽㈱弁天おがわ運輸 本社
▽㈱SIT 本社営業所
▽センコーエーラインアマノ㈱ 東京営業所
▽㈲日本カーゴシステム 本社営業所
▽㈱グリーンステージ 江戸川営業所
▽下山運輸㈱ 本社
▽丸栄運送㈲ 本社営業所
▽港商運輸㈱ 本社
▽海野運送㈱ 本社営業所
▽宇佐美運輸㈱ 本社
▽関東商事㈱ 本社営業所
▽葛西陸運㈱ 本社
▽㈱タカダ・トランスポートサービス 東京センター営業所
▽上伸物流㈱ 本社営業所
▽㈱薩南陸運 本社営業所
▽染谷運輸㈱ 本社営業所
▽平田紙興㈱ 本社営業所
▽㈲丸橋運送店 本社営業所
▽相互運輸㈱ 本社
▽SBSゼンツウ㈱ 江戸川営業所
▽三竹運送㈲ 本社
▽日通隅田川運輸㈱ 隅田川事業所
▽澁澤陸運㈱ 東京引越センター
▽江戸川貨物運輸㈱ 本社営業所
▽東京合通㈱ 本社営業所
▽葛西物流㈱ 本社営業所
▽日米産業㈱ 本社営業所
▽シナノライン㈱ 本社営業所
▽㈱サンコー流通センター 本社
▽㈱スワロー輸送 東京支店営業所
▽東丸運輸㈱ 本社営業所
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 東京湾岸ロジスティクスセンター
▽同 東京湾岸引越センター
▽王子運送㈱ 葛西支店
▽札樽自動車運輸㈱ 東京支店
▽四国名鉄運輸㈱ 東京支店
▽信濃運輸㈱ 本社
▽エーツーエーロジコム㈱ 葛西営業所
▽㈱日商 東京営業所

【大田区】

▽ヤマトホームコンビニエンス㈱ 羽田支店
▽北洋エキスプレス㈱ 本社営業所
▽トランコムDS㈱ 大田営業所
▽ヤマトグローバルロジスティクスジャパン㈱ 東京海外生活支援オペレーションセンター
▽ゑびす興運㈲ 東京営業所
▽㈱丸運 羽田京浜物流センター
▽日通羽田グランドサービス㈱ 本社営業所
▽リコーロジスティクス㈱ 運送統括事業部
▽アイシーエクスプレス㈱ 本社
▽エヌティ陸送㈱ 昭和島営業所
▽洗足池運輸㈱ 本社
▽都南運送㈱ 城南島営業所
▽㈱アライアンス・コーポレーション 本社営業所
▽㈱安川トランスポート 東京営業所
▽東礼自動車㈱ 城南営業所
▽㈱井門サービス 大森営業所
▽日和運輸倉庫㈱ 本社
▽青葉運輸㈱ 本社
▽㈱ダイドウトランスプラネット 東京
▽早川海陸輸送㈱ 東京営業所
▽富田運輸㈱ 東京営業所
▽宇徳ロジスティクス㈱ 東京
▽日東富士運輸㈱ 東京支店
▽㈱ヒダロジスティクス 本社営業所
▽佐川急便㈱ 品川営業所
▽㈱アクティブライン 本社営業所
▽丸点通運㈱ 東京支店
▽新潟運輸㈱ 京浜支店
▽石川運輸倉庫㈱ 平和島営業所
▽㈱丸運ロジスティクス関東 京浜営業所
▽西濃運輸㈱ 大森支店
▽セイホー運輸㈱ 東京営業所
▽トーヨーエキスプレス㈱ 東京営業所
▽㈱ディ・エス物流 羽田営業所

【葛飾区】

▽㈱ヘイワサービス 本社
▽㈱東日本トランスポート 城東営業所
▽㈱ハート引越センター 本社営業所
▽光運送㈲ 本社営業所
▽㈱サンロジスティクス 東京営業所
▽ヤマト運輸㈱ 葛飾柴又支店
▽同 葛飾堀切支店
▽㈱ひまわり総合サービス 本社営業所
▽菱東運輸倉庫㈱ 本社
▽大谷清運㈱ 本社
▽㈱野口六郎運送店 本社営業所

【北区】

▽西町運送㈱ 本社営業所
▽丸福運送㈲ 本社
▽新興運輸㈱ 本社
▽青柳運送㈲ 本社営業所
▽神協運輸㈱ 本社営業所
▽田口運送㈱ 本社営業所
▽上野運輸㈱ 本社営業所

【江東区】

▽テツソー物流㈱ 本社営業所
▽ヤマト運輸㈱ 江東扇橋支店
▽同 南砂2丁目センター
▽江東運送㈱ 本社営業所
▽㈲阿部建機輸送 本社
▽亀戸運送㈱ 本社営業所
▽東京運送㈱ 城東営業所
▽アカツキ運輸㈲ 本社
▽㈱日立物流首都圏 佐賀営業所
▽㈱カトー物流 本社営業所
▽ケーエルサービス東日本㈱ 東京東営業所
▽新潟運輸㈱ 東京支店
▽SBS即配サポート㈱ 東京本店
▽アサヒロジスティクス㈱ 東京共配センター
▽日通トランスポート㈱ 東京中央支店
▽ロジ・エンジェル㈱ 本社営業所
▽佐川急便㈱ 台東営業所
▽同 江東営業所
▽㈱ディ・エス物流 新木場
▽富島海運㈱ 本社営業所
▽リコーロジスティクス㈱ 物流センター江東
▽SGムービング㈱ 東京営業所
▽ASKULLOGIST㈱ 東京中央営業所
▽西濃運輸㈱ 東京支店
▽㈱三進 新木場営業所
▽㈱エスケーサービス 江東支店営業所
▽清澄運輸㈱ 本社営業所
▽アイエムエキスプレス㈱ 辰巳事務所
▽東京荷役管理㈱ 本社営業所
▽東京トネックス㈱ 本社営業所
▽西鉄運輸㈱ 東京統括支店
▽㈱タイヨーリクテム 本社営業所
▽㈱カンダコアテクノ 江東営業所
▽㈱アベ 本社営業所
▽三港運輸㈱ 本社営業所
▽㈱センコーリビングプラザ 東京店
▽東京共同ロジテム㈱ 本社営業所
▽㈱フィフティーワン 本社営業所
▽㈲玉井工業 本社営業所
▽清興運輸㈱ 砂町営業所
▽マルタ流通㈱ 本社
▽浅野運輸㈱ 本社営業所
▽㈲内田運送 本社営業所
▽江口運送㈱ 本社営業所
▽ヤマトホームコンビニエンス㈱ 北砂支店
▽日本通運㈱ 隅田川支店オペレーションセンター
▽㈱キノミヤ運送 木場営業所
▽㈲丸オ奥田商店 本社
▽カンダコーポレーション㈱ 有明営業所
▽㈱岩陸 東京営業所
▽㈱NSロジ東日本 東京営業所
▽㈱ナカノ商会 有明支店営業所
▽㈱三榮商會 東京営業所
▽ヤマトグローバルエキスプレス㈱ 江東営業所
▽㈲サツケン 本社営業所
▽菱中海陸運輸㈱ 東京営業所

【品川区】

▽東礼自動車㈱ 品川営業所
▽東都輸送㈱ 本社営業所
▽㈱ゼクスト 本社営業所
▽㈲総和運輸 大井営業所
▽セイト物流㈱ 本社営業所
▽協和企業㈱ 本社営業所
▽㈲広容運送 本社
▽日本通運㈱ 東京海運支店大井輸送事業所
▽同 首都圏支店東京コンテナ事業所
▽佐川急便㈱ 城南営業所
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 東京貨物駅営業所
▽ヤマト運輸㈱ 東京コンテナ支店
▽㈱阪急阪神ロジパートナーズ 品川カーゴセンター

【新宿区】

▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 新宿営業所
▽荒木運送㈱ 本社営業所
▽ヤマトグローバルエキスプレス㈱ 新宿東営業所
▽七福運送㈱ 本社営業所
▽㈱村山運輸 本社営業所

【杉並区】

▽㈱ロードランナー 杉並営業所
▽ヒタチ㈱ 杉並ハブセンター
▽㈱ダイヤル運送 本社
▽大島運輸㈱ 井草営業所
▽ヤマト運輸㈱ 上井草センター
▽東礼自動車㈱ 杉並営業所
▽栄和清運㈱ 本社
▽ヤマトホームコンビニエンス㈱ 杉並支店

【墨田区】

▽隅田倉庫㈱ 本社
▽ヤマト運輸㈱ 吾妻橋支店
▽同 墨田支店
▽イノウ運輸㈱ 本社営業所
▽佐川急便㈱ 荒川営業所
▽システム運輸㈱ 本社営業所
▽㈱ハヤシ配送サービス 本社営業所
▽ジャスト物流㈱ 東京営業所

【世田谷区】

▽ヤマト運輸㈱ 三軒茶屋支店
▽京王運輸㈱ 世田谷営業所
▽東京商運㈱ 本社
▽西濃運輸㈱ 世田谷支店
▽福山運送㈱ 本社営業所

【台東区】

▽西濃運輸㈱ 浅草支店
▽M's Line㈱ 本社営業所
▽㈱シバサキ 本社

【千代田区】

▽松栄運輸㈱ 本社
▽ヤマトグローバルエキスプレス㈱ 千代田営業所
▽㈲矢嶋運送店 本社営業所

【中央区】

▽㈱金枝運輸 本社営業所
▽日本通運㈱ 関東美術品支店
▽丸正運輸㈱ 本社営業所
▽日本郵便㈱ 晴海郵便局
▽新聞輸送㈱ 朝日新聞営業所
▽東海急送㈱ 本社営業所
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 浜町営業所
▽八丁堀物流㈲ 本社
▽㈱平山商事 東京営業所

【中野区】

▽佐川急便㈱ 中野東営業所
▽日本梱送㈱ 本社営業所
▽東京糧穀運送㈱ 本社

【練馬区】

▽㈲弥栄運輸 本社営業所
▽ヤマト運輸㈱ 大泉支店
▽㈱三良コーポレーション 本社
▽天龍運輸㈱ 本社営業所
▽㈱磐根 本社営業所
▽ヤマトホームコンビニエンス㈱ 練馬支店
▽㈱トートラ 練馬営業所
▽成増興業㈱ 本社

【文京区】

▽堀内運送㈱ 本社営業所
▽エーエルプラス㈱ 文京営業所
▽㈱輕便社 本社営業所
▽コスモ運輸㈱ 本社
▽昭和梱包運送㈱ 本社
▽ヤマト運輸㈱ 湯島支店

【港区】

▽㈱アサヒセキュリティ 東京警送営業所
▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 芝浦営業所
▽ピアノ運送㈱ 東京本店
▽㈲大澤組 本社営業所
▽ヤマトグローバルエキスプレス㈱ 天王洲営業所
▽同 渋谷営業所
▽同 銀座営業所
▽同 新橋営業所

(9面へ続く)

東ト協

東京五輪 TDMへの協力を要請 プロジェクト参加登録を

東京都トラック協会は、九都県市首脳会議から「東京2020大会期間中のTDM（交通需要マネジメント）推進について」の要望を受け、この旨を会員事業者に周知するとともに、東京都と国、大会組織委員会による「2020TDM推進プロジェクト」への参加登録を呼びかけている（**九都県市首脳会議「要望書」は本号同封**）。

東京都のオリンピック・パラリンピック準備局の相場淳司技監らが昨年12月19日、東ト協を訪れ、九都県市首脳会議の要望として、大会期間中の交通量の抑制・分散などを行うTDM推進への協力を要請した。

東京五輪の円滑な大会輸送の実現と経済活動の両立を図るためには、都内だけでなく、首都圏全域で交通量を抑制する必要があるとして、九都県市では首都圏の各企業・団体などに協力を働きかけている。これに伴い、東ト協では会員事業者に要望内容などについて周知し、TDM推進への協力とともに、同プロジェクトへの参加登録を呼びかけているものだ。

一方、東ト協ではTDMを円滑に推進するには、荷主や荷受先、消費者の理解と協力が不可欠として、TDMの広域的な広報PRとともに、具体的な方針を早期に示すよう申し入れている。

またTDMに加え、局所的な流入調整を行う交通システムマネジメント（TSM）の実施も検討されていることから、こうした規制的な手法は物流活動への影響が計り知れないとして、慎重に検討するよう求めている。

運管試験事前講習会

2月16日・23日

受講申し込み 1月15日から

東ト協は2月に、平成30年度第2回運行管理者試験（3月3日実施）事前講習会を開催する。会員事業者の都内営業所に所属し、第2回運管試験の受験予定者を対象に行うもの。

講習は次の通り、2つのコースで実施する。

①2月16日「運行管理者試験対策講習」

②2月23日「模擬試験&直前対策講座」

※①②とも講習時間は午前8時50分～午後4時30分、会場は東ト総合会館7階大会議室。

①の講習では試験に多く出題される問題と傾向を中心に解説。講師は日通総合研究所の山越行夫氏（主任研究員）。

②の講習では独自予想の模擬試験を行い、重要なポイントを解説。講師はWINGジャパンの山田信孝氏（特定社会保険労務士・行政書士）。

定員はいずれも120人。申し込み期間は1月15日から2月8日まで（定員に達し次第、受付終了）。

受講料は無料だが、テキスト代として、①は1100円、②は2000円（いずれも税込み）が必要。

申し込みは事前講習会「申込書兼受講票」に記入し、FAX送信する。

▽申し込み・問い合わせ先＝東ト協運行管理部（☎03・3359・3618、FAX03・3359・4983）

労務講習会

2月12・13・15日

東ト協は2月12・13・15日の3日間（3回）、平成30年度「労務講習会」を開催する。各日とも時間は午後1時30分～4時、会場は東ト総合会館7階大会議室。定員は150人。受講料は無料。

講習内容（各日とも同じ）は、第1部が「なくそう労災事故（仮題）」（講師／陸上貨物運送事業労働災害防止協会・指導員の関口誠氏）、第2部が「労務管理の実務について」（講師／社会保険労務士・本部労務相談員の高橋眞幸氏と小林弘和氏）。

申し込み期間は2月4日まで（定員に達し次第、受付終了）。参加申込書に記入の上、FAX送信する。

1月下旬を目途に各事業者に30年度版「36協定等届出書類と労務管理の実務」を送付する予定。

▽問い合わせ先＝東ト協運行管理部業務課（☎03・3359・6257、FAX03・3359・4983）。

本部集団健診（定期健診）

2月9・10日

東ト協は、平成30年度第3回本部集団健診（定期健康診断）の追加募集を行う。追加募集の受付は1月31日まで。

第3回本部健診は2月9・10日に実施するが、受診枠（定員）にまだ余裕があるため、当初の受付期間を延長し追加募集しているもの。

追加募集 1月31日まで

▽申し込み・問い合わせ先＝東ト協運行管理部業務課（☎03・3359・6257、FAX03・3359・4983）

受診申し込みは、原則として次の時間帯別に受け付ける。定員は各時間帯とも80人（定員に達し次第、受付終了）。

▽2月9日＝①8時30分～10時、②10時30分～12時、③13時30分～15時

▽2月10日＝①8時30分～10時、②10時30分～12時

会場はいずれも東ト総合会館7階大会議室。

申し込みは「受診申込書」に記入の上、FAX送信する。詳細は、東ト協ホームページを参照。

▽申し込み・問い合わせ先＝東ト協運行管理部業務課（☎03・3359・6257、FAX03・3359・4983）

協会日誌

平成30年【12月16～31日】

17日　指導監査▽事務局部長会▽総務委員会正副委員長会議▽物流政策委員会駐車問題検討小委員会▽環境委員会正副委員長会▽同委員会▽グリーン・エコプロジェクトトップランナーセミナー

18日　東ト協IP無線定期通信訓練▽女性部正副本部長会議▽同幹事会▽東京運輸支局・街頭検査に協力▽個別指導▽物流政策委員会運賃・料金適正化検討小委員会▽三組織連絡会

19日　物流専門紙記者懇談会

20日　正副会長会▽支部長会

21日　衛生委員会▽支部事務局事業研修会▽同事務長会議

25日　事務局部長会▽総務小委員会

28日　仕事納め

日程ボード

平成31年【1月16～31日】

16日(水)　12時45分＝引越専門部会引越管理者講習（東ト総合会館）

22日(火)　16時＝鉄鋼専門部会新年賀詞交歓会（KKRホテル東京）

24日(木)　15時＝関東・甲信越重量部会正副部会長会議（東ト総合会館）

27日(日)　7時＝青年部チャリティゴルフ大会（紫カントリークラブ）

28日(月)　16時＝引越専門部会役員・二委員会合同会議（東ト総合会館）

29日(火)　15時＝出版・印刷・製本・取次専門部会役員会（東ト総合会館）

30日(水)　10時30分＝鉄鋼専門部会安全環境委員会（東ト総合会館）

新会員

【板橋支部】

◆株式会社Red Line＝板橋区舟渡2の10の11の202▽☎03・5970・3998▽一般貨物運送（普通車17台、小型車1台）

（8面から続く）

平成30年度 認定 安全性優良事業所一覧

東京

▽㈱板橋運送 本社営業所

【目黒区】

▽自由ケ丘運送㈲ 本社営業所

【昭島市】

▽日本郵便㈱ 昭島郵便局

▽セイノースーパーエクプレス㈱ 西東京引越センター

▽長谷川運輸倉庫㈱ 昭島営業所

▽㈱コイシカワ 昭島

▽㈱トランス・グリップ 昭島営業所

【稲城市】

▽㈱関戸運輸 本社営業所

【青梅市】

▽㈱グリット 本社営業所

▽㈱パルライン 青梅営業所

▽㈱ケーライン 西東京営業所

▽㈱本島運送 青梅営業所

【小金井市】

▽㈲柳沢運輸 本社営業所

【国分寺市】

▽東進産業㈱ 本店

【小平市】

▽㈱小川工営 本社営業所

▽㈲小林運送店 本社営業所

▽㈱大東建興 本社

▽㈱石川興業運輸 本社営業所

【立川市】

▽㈱サンエー物流 立川

▽イワマトランスポート㈱ 本社

▽㈲高梨急送 本社営業所

▽西都梱包運輸㈱ 本社営業所

▽㈱ヒューテックノオリン 東京第二支店

▽㈱ギオン 東京西センター

▽共立ラインサービス㈱ 本社営業所

▽東洋メビウス㈱ 多摩支店

【多摩市】

▽㈱サントス 本社営業所

▽京王運輸㈱ 多摩営業所

【調布市】

▽SBS即配サポート㈱ 多摩支店

▽ヤマトホームコンビニエンス㈱ 調布支店

▽富沢運送㈱ 本社営業所

【西東京市】

▽㈲創進通商 本社営業所

▽エネライフ・キャリアー㈱ 東京営業所

【八王子市】

▽㈱ハート引越センター 多摩営業所

▽八王子急便㈱ 本社営業所

▽㈱小松急送 本社

▽㈱グリーンステージ 八王子営業所

▽SBSゼンツウ㈱ 東京西営業所

▽同 南大沢営業所

▽㈱新開トランスポートシステムズ 西東京営業所

▽㈱ヒューテックノオリン 東京支店

▽㈱ギオン 八王子センター

▽成光運輸㈱ 本社営業所

▽㈱東京キャリイサービス 本社営業所

▽大和システム運輸㈱ 本社営業所

▽南多摩運送㈱ 八王子営業所

▽ヤマトホームコンビニエンス㈱ 八王子支店

▽松岡運輸㈱ 本社営業所

▽㈱デイライン 八王子営業所

▽佐川急便㈱ 八王子営業所

▽キャリーネット㈱ 八王子営業所

▽井上運送㈱ 本社

▽洗足池運輸㈱ 八王子営業所

▽アートバンライン㈱ 八王子営業所

【羽村市】

▽栄晃産業㈱ 羽村

【東久留米市】

▽ヤマト運輸㈱ 下里センター

【東村山市】

▽ヤマトホームコンビニエンス㈱ 東村山支店

▽㈱三進運輸 東村山

▽㈱豊運輸 本社営業所

▽㈲森田運送 本社営業所

【東大和市】

▽清野運送㈲ 本社

▽㈱滝野川梱包運輸 東大和

【日野市】

▽㈱アサヒセキュリティ 日野

▽新日本物流㈱ 日野事業所

▽田口運送㈱ 日野

【府中市】

▽恵実物流㈱ 本社営業所

▽KOEIロジスティクス㈱ 本社営業所

▽府中自動車㈱ 本社営業所

▽東日本エア・ウォーター物流㈱ 府中医療営業所

▽フェデラルエクスプレスジャパン�同 府中

▽寿ロジコム㈱ 多摩営業所

▽ヤマトホームコンビニエンス㈱ 国立支店

▽日本通運㈱ 西東京警送支店東府中センター

▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 府中支店

▽城北運輸㈱ 本社営業所

▽㈱栄光 府中営業所

▽三鈴運送㈲ 本社営業所

【町田市】

▽㈱ニュー多摩運輸 本社

▽SBS即配サポート㈱ 神奈川支店

▽㈱サカイ引越センター 町田支社

▽㈱フィフティーワン 町田営業所

▽千代田運送㈱ 町田営業所

【三鷹市】

▽セイノースーパーエクスプレス㈱ 三鷹営業所

【武蔵野市】

▽ヤマト運輸㈱ 吉祥寺支店

【武蔵村山市】

▽武蔵通商㈱ 本社営業所

▽三多摩トランスポート㈱ 横田営業所

▽エム・ティ・エス㈲ 本社

▽関東トナミ運輸㈱ 立川営業所

▽㈱カタオカロジックス 本社営業所

【西多摩郡】

▽㈱ギオン 西多摩センター

▽㈱美喜運輸 本社営業所

▽㈱ミタカロジスティクス 羽村物流センター

▽㈱ミタカヴィアクル 羽村

▽富岳通運㈱ 西東京支店

▽㈱マルノウチ 西東京営業所

▽東礼自動車㈱ 西多摩営業所

▽武蔵野運送㈱ 瑞穂営業所

▽ヤマトホームコンビニ

運輸点描

2019年の幕が明けたが、トラック運送事業をめぐる行政課題の焦点はまず、昨年の臨時国会で成立した貨物自動車運送事業法改正への対応だろう。業界における働き方改革の実現に向けた措置が講じられたが、特に時限措置として導入される、標準的運賃の告示制度が具体的にどのようなものになるかが注目される。あわせて国土交通省は関係行政と連携し、「ホワイト物流」推進運動の展開に乗り出すが、これにより物流改善への取り組みが進展するかも気になるところだ。

トラック行政 今年の課題

改正事業法施行への対応

物流改善に向け運動展開

トラック運送業界では運転者不足が深刻化しつつあるが、この中で働き方改革関連法が今年4月から施行され、業界はその5年後までに時間外労働・上限規制への対応を迫られている。

これら課題に対処し、必要なトラック輸送機能を維持・確保していくには、緊急に運転者の労働条件を改善する必要があるとして、貨物自動車運送事業法を改正し、そのための対策措置が講じられたものだ。

具体的には、規制の適正化や荷主対策の深度化などに加え、業界に対して上限規制が適用されるまで(2024年3月まで)の時限措置として、標準的運賃の告示制度と、国土交通大臣による荷主への働きかけに関する規定が設けられた。

標準的運賃の告示制度は、事業法に基づく安全規制や上限規制など、関係法令を遵守した事業運営を行う上で必要な原価などに基づき、標準的運賃を国交大臣が定め、告示するもの。

業界ではかねてから、運賃収受の改善の上で標準的運賃を望む声が根強くあり、それが実現する形となったが、果たして、事業者の期待するような制度になるのか、気になるところだ。

さらに、収受運賃は輸送形態や取引条件などにより様々なだけに、具体的にどのように標準的な運賃水準を導き出すのかといった難しい問題があり、設定までには曲折が予想される。その実施にはデータ収集など調査も必要なため、実現までに時間がかかりそうだ。

他方、国交大臣による荷主への働きかけ措置は、トラック事業者の取り組みだけでは、長時間労働是正など働き方改革の推進は難しく、荷主側の理解と協力が不可欠なため、荷主対策を強化する観点から講じられたものだ。狙い通りに機能することが期待される。

あわせて国交省は関係行政とともに、トラック輸送の生産性向上をはじめ、物流システムの改善などに取り組む「ホワイト物流」推進運動を展開する方針だ。

政府は昨年12月14日、首相官邸で第5回「自動車運送事業の働き方改革に関する関係省庁連絡会議」と、第1回「ホワイト物流推進会議」を合同開催し、運動の趣旨と推進方針を決めた。

推進会議は、日本経済団体連合会をはじめとした荷主業界団体と物流業界団体、関係労働組合などの委員で構成。政府を挙げて、トラック輸送をはじめ物流問題の改善に取り組む国民運動として推進する方針だ。

第一段階として、今年度内に同運動に賛同する企業などの募集を開始し、賛同企業には物流システムの改善を積極的に進めることや、物流事業者が関係法令を遵守できるよう配慮と協力を行うこと、トラック運転者の働き方改革に協力して対応することなどを宣言してもらうことにしている。

事業法改正、そして「ホワイト物流」推進運動の展開は、物流の中核を担うトラック輸送における運転者不足などにより、このままでは国民生活や産業活動に必要な物流機能を安定的に確保することが難しくなるとの認識からだ。

こうした政策措置により、今年こそトラック輸送をはじめ物流問題への取り組みが大きく進展し、改善されることを期待したい。

(ジャーナリスト　伊集院　豪)

日通総研 国内貨物輸送量の見通し

2019年度 輸送量0.4%増に

日通総合研究所の「2018・2019(平成30・31)年度の経済と貨物輸送の見通し」によると、今年度の国内貨物総輸送量は3年ぶりでマイナスとなるが、来年度は小幅ながら増加し、プラスに浮上すると予測している。

国内貨物輸送量の見通しは、下表の通り。

今年度の総輸送量は47億4620万トンで前年度比0・9%減(以下、増減は前年度比)とマイナスに転じる見通し。

消費関連貨物(2・0%増)と生産関連貨物(0・9%増)は底堅く推移し増加するが、建設関連貨物(4・6%減)が落ち込み、輸送量全体を大きく下押しする見込み。

ただ、来年度は47億6300万トンで0・4%増と予測し、再びプラスとなる見通し。

消費関連貨物(0・3%減)は10月からの消費税増税の影響により、下期に減少が避けられず、生産関連貨物(0・1%増)は一般機械が堅調に推移するものの、自動車や鉄鋼などが減少し、全体では微増にとどまる見通し。しかし、建設関連貨物(1・0%増)が増加に反転し、輸送量全体を押し上げる見込み。

営業用トラック4年連続プラス

輸送機関別にみると、今年度の自動車輸送量は43億5430万トンで0・6%減となるが、来年度は43億7030万トンで0・4%増と小幅ながら増加に転ずると予測。

なかでも、営業用自動車(トラック)は増加傾向を維持し、今年度が30億3430万トンで0・1%の微増で、来年度は30億6060万トンで0・9%増と予測し、4年連続でプラスとなる見通し。

消費関連貨物は消費税増税前の駆け込み需要により、上期は増加するが、下期はその反動影響でマイナスに転じる見込み。しかし、生産関連貨物は1%台の伸びとなり、建設関連貨物も2%台の増加が見込まれている。

特別積合せトラック輸送量(24社分)は、今年度が0・6%減と4年ぶりの減少となるが、その反動で来年度は0・4%増に転ずる見通し。

国内貨物輸送量の見通し

単位：百万トン、(　)内は前年度比増減率(%)、△はマイナス

機関 / 年度・期	総輸送量	自動車	営業用	自家用
2018年度 合計	4,746.2 (△0.9)	4,354.3 (△0.6)	3,034.3 (0.1)	1,320.0 (△2.2)
上期	2,287.2 (△1.5)	2,095.6 (△1.1)	1,447.5 (△0.6)	648.0 (△2.3)
下期	2,458.9 (△0.3)	2,258.7 (△0.1)	1,586.8 (0.7)	672.0 (△2.1)
2019年度 合計	4,763.0 (0.4)	4,370.3 (0.4)	3,060.6 (0.9)	1,309.7 (△0.8)
上期	2,341.0 (2.4)	2,144.8 (2.3)	1,496.0 (3.4)	648.8 (0.1)
下期	2,422.0 (△1.5)	2,225.5 (△1.5)	1,564.6 (△1.4)	660.9 (△1.6)

31年度 税制改正 中小企業関係

個人版承継税制を新設

投資促進税制2年延長

平成31年度の税制改正大綱によると、中小企業・小規模事業者関係では、個人事業者の事業承継を促進するため「個人版事業承継税制」が創設される。

30年度税制改正で法人向け事業承継税制が抜本的に拡充されたが、これに加え、個人事業者向けの税制を設けるもの。

個人版事業承継税制は10年間の時限措置で、土地・建物や機械・器具備品、車両・運搬具など多様な事業用資産の承継に係る相続税や贈与税について、全額(100%)納税を猶予する。

これにより、後継者の事業承継時の現金負担がゼロになり、贈与税も対象とすることで生前贈与による早期の事業承継準備を支援する。

また、中小企業等経営強化法に基づく認定を受けた事業承継ファンドを通じて、中小企業基盤整備機構から出資を受けた場合の特例措置を新設し、設備投資に係る中小企業税制の適用を受けられるようにする。

さらに、中小企業の生産性向上に向けた設備投資を後押しするため、中小企業投資促進税制(30%特別償却または税額控除7%／資本金3000万円超1億円以下は30%特別償却のみ)や、中小企業経営強化税制(即時償却または税額控除10%／資本金3000万円超1億円以下は税額控除7%)などの適用期限を2年間延長する。

加えて経営強化税制に関しては、働き方改革に資する設備(休憩室の冷暖房設備など)も対象として明確化する。

このほか、中小企業防災・減災投資促進税制(特別償却20%)を新設する。

都中小企業振興公社

戦略的事業承継セミナー 1月18日開催

東京都中小企業振興公社は1月18日、平成30年度・第3回戦略的事業承継セミナー「事業をつなぐ！ 基礎から学ぶ親族外承継の進め方」を開催する。時間は午後2時～4時45分、会場は千代田区の御茶ノ水ソラシティ・カンファレンスセンター(1階RoomC)。定員は70人(先着順)。

都内の中小企業を対象として、事業承継の基本知識と事業承継税制の改正に焦点を当て開催するもの。なお、詳細は同公社ホームページを参照(「東京　事業承継セミナー」で検索)。

WebKIT運賃指数

12月は137 過去最高を更新

求荷求車情報ネットワークWebKITの成約運賃指数によると、平成30年12月の指数は137で前月比6ポイント、前年同月比10ポイント上昇し、昨年9月の136を上回り、調査開始以来、最も高い指数となった。

荷物情報(求車)登録件数は20万3622件で、前年同月比6・6%増加。運賃指数と荷物情報登録件数は、引き続き前年を大きく上回る水準で推移している。成約率は10・4%で同0・4ポイント上昇した。

矢崎の
デジタコ・ドラレコ

バックアイカメラの映像を録画できます！
詳しくは、今すぐお電話を！
YAZAKI 矢崎エナジーシステム 特約販売店
世田谷サービス株式会社
本社　03-5727-1600(担当・青木)
板橋(営)　03-5916-3557(担当・倉持)
ホームページ http://www.setagaya-yss.co.jp
E-mail : postmaster@setagaya-yss.co.jp

国交省

持続可能なトラック運送 「ガイドライン」を策定

運賃・料金の適正収受へ 運送コスト構成など明示

国土交通省は、適正なトラック運賃・料金収受の推進に向けて、「トラック運送サービスを持続的に提供可能とするためのガイドライン」を取りまとめた。今後、厚生労働省・経済産業省・農林水産省の関係行政と連携して、荷主業界と運送業界双方に対し、適正収受の実現を働きかけていく方針だ。

ガイドラインは「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」(平成28年設置)における、適正収受方策に関する議論を踏まえて取りまとめ、昨年12月27日に公表した。

トラック運送業界では運転者不足が深刻な経営課題になっているが、今後ともトラック運送機能を持続的に提供可能とするには、コンプライアンス(法令遵守)違反を防止しつつ、運賃・料金の適正収受により、法令遵守を前提とした運送サービスに必要なコストを確保する必要がある。

そのためには運送に必要なコストについて、荷主企業と運送事業者双方に共通の理解を促す必要があることから、それに資するガイドラインを取りまとめ、適正なコスト構成などを示すとともに、効率的な運送を可能とする運行事例などを紹介したものだ。

具体的には、ガイドラインではまず、輸送の安全確保の観点から、運転者には「改善基準告示」(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)の遵守が義務付けられていると説明。

こうした法令違反を防ぐには、荷待ちや荷役時間の長時間化の抑制、高速道路利用による運転時間の短縮などについて、荷主側の理解と協力が重要として適切な対応を求め、予約受付システムや荷役機械導入による改善事例などを紹介している。

その上で、「法令を遵守しつつ運送機能が持続的に提供されるためには、運送に必要なコストが賄われることが重要」として、運送に必要なコスト(図)について説明。直接費(運送費)として運行費や車両費、自動車関連諸税・保険料、人件費、その他運送費のコスト構成や、その具体的な項目を示した。

あわせて人件費などに関しては、運転者の給与水準(時間単価)が他産業より約2~3割低い実態を示し、必要な運転者を確保するためには改善を図っていくことが重要と指摘している。

さらに、国交省の法令遵守に向けた対応として、業界における働き方改革を推進するため、法令違反に対する行政処分を強化するとともに、特に改善基準告示などの違反に対しては、トラック運送事業者への処分に加え、荷主勧告制度に基づく勧告などを行う場合があるとして、荷主側に適切な対応を求めている。

なお、ガイドラインは国交省ホームページ(掲載ページ=http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000041.html)を参照。

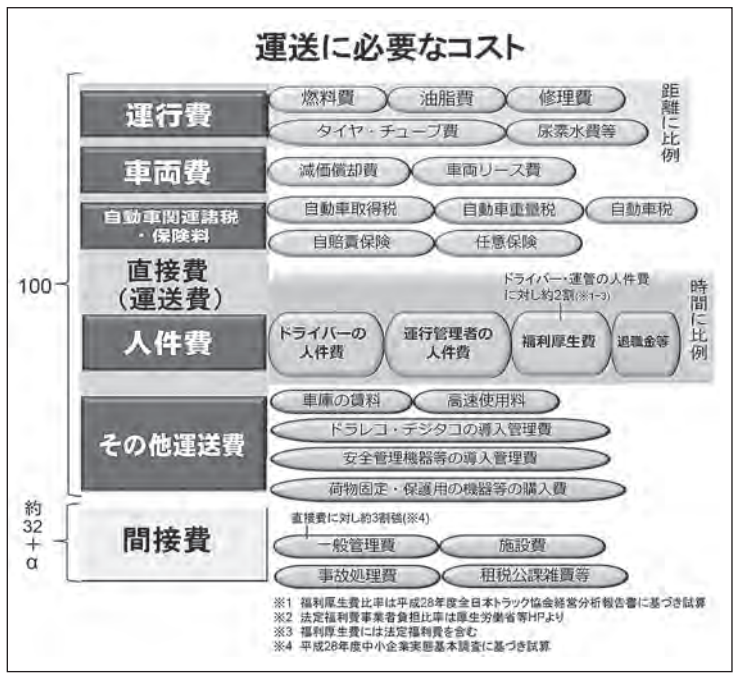

警察庁

自動運転実用化へ 道交法・改正試案

自動化レベル3 現行ルール適用

警察庁は、自動車の自動運転技術(自動化レベル3)実用化に対応するための規定整備などを内容とした、道路交通法改正試案を取りまとめ、今年の通常国会に提出する方針だ。

これに伴い、昨年12月20日に道交法改正試案を公表し、改正試案に関する意見を募集中(1月23日まで)。

自動化レベル3とは、一定の条件(道路条件など)を満たす場合、自動運転システムがすべての運転操作を行うが、その条件を満たさなくなった時や故障が生じた時は、運転者に運転操作を引き継ぐ必要があるものをいう。

改正試案によると、自動車を運行する者の運行に関する、認知・予測・判断および操作に係る能力の全部を代替する自動運転システムを、自動運行装置(仮称)として新たに定義するとともに、同装置を使用して自動車を用いる行為は、道交法上の運転に含まれる旨を規定する。

また自動化レベル3では、一定の条件を満たさなくなった場合など、運転者は常に運転操作を引き継ぐ可能性があることから、安全運転の義務をはじめ、現行の交通ルールを適用する。

ただし、運転者が直ちに適切に対処できる態勢でいるなどの場合に限り、「携帯電話使用等」の禁止規定の適用を受けないこととする。

携帯使用違反 罰則などを強化

一方、携帯電話使用等の違反が多く、これに起因する交通事故が増加傾向にあることを踏まえ、罰則を強化するとともに反則金の限度額を引き上げる方針。

具体的には、携帯電話使用等(交通の危険)違反に関する罰則は、1年以下の懲役または30万円以下の罰金(現行3か月以下の懲役または5万円以下の罰金)、同(保持)違反は6か月以下の懲役または10万円以下の罰金(現行5万円以下の罰金)とする。

また同(保持)違反に対する反則金の限度額について、大型自動車等は5万円、普通自動車等は4万円に引き上げ、同(交通の危険)違反に関しては非反則行為とし、罰則を科す。

国交省 厚労省

物流効率化の推進へ 輸送品目別に懇談会

建設資材でも設置

国土交通省と厚生労働省は関係行政と連携し、物流の効率化・生産性向上と、これによるトラックドライバーの長時間労働の改善などを図るため、個別の輸送品目ごとに関係荷主業界を交えた懇談会を相次いで設置し、具体的に改善策などを検討している。

平成30年6月に「加工食品物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」を設置。同12月には紙・パルプ物流について、洋紙・板紙分野と家庭紙分野の懇談会を相次いで立ち上げたのに続き、同12月21日には、建設資材物流を対象にした懇談会の初会合を開催した。

物流の効率化・生産性向上を図るためには、個々の輸送品目ごとに抱える課題や特性に違いがあることから、それぞれトラック運送業界と発・着荷主業界を交えた懇談会を設置したもの。今後、関係者が連携して、サプライチェーン全体にわたって、課題とその改善策について検討を進めていくことにしている。

ポケット

大江戸散歩 フォト 第79回

まちかど写真家 筑峯 総太

消え行くしめ飾り

松の内に飾るしめ飾り。正月、歳神様を迎えるに当たり、家の中に邪気が入ってこないようにする結界を表している。

屋内でも台所やトイレなど水回りをはじめ、車や自転車にまで飾っていた。しかし、近年、マンションなどの集合住宅でも飾るのは少なくなった。車に飾っているのは珍しいし、自転車は皆無である。

ところで、しめ飾りをいつ外すのか、これは地域によって異なる。関東では一般に大正月の期間、1月7日までとされるが、関西では1月15日までが多い。また、飾るのは事始めの12月13日から年末にかけてだが、一般には12月28日に飾るのが良いとされる。

12月29日は「二重苦」、31日では一夜飾りで、歳神様に対して失礼という考えがある。ちなみに、30日も旧暦の大晦日で、一夜飾りに当たるのでお勧めできない。

近年では、関東でよく見かける橙(だいだい)や縁起物が付いた「玉飾り」では大袈裟なイメージになるため、集合住宅では「輪注連(わじめ)(輪飾り)」(写真)がポピュラーである。だが、飾りを構成する縁起物には、おせち料理と同様に意味がある。

鏡餅にも添える柑橘類の「橙」は、代々栄えるという語呂合わせ、ゆずり葉は、新芽が出ると落葉する様から子孫繁栄を表す。紙垂(しで)は、稲妻を模したとされる和紙の装飾だが、神域と現世の境界を意味し、豊作への願いが込められたもの。それぞれの意味が託されている。

車のしめ飾りは少なくなりつつあるが、公道で観察してみると、100台に1台のペースで飾られていた。それは、営業用トラックだった。事故のない交通社会を願う。

運行管理者国家試験対策テキスト
【貨物自動車運送事業編】
平成31年3月版
過去の問題の解説と実践模擬問題
税込価格2,592円
平成30年版(7月刊行)
自動車六法
定価 5,940円(税込)
㈱輸送文研社〈柏林書房〉
TEL.03-3861-0291㈹ FAX.03-3861-0295

視点 焦点 合点

文と写真＝
写真家・石黒健治
http://ishigurokenji.com

明けましておめでとうございます

2019 何を叫ぶか？

ムンク展

2019年は、どのような年になるのでしょうか。「1年の計は元旦にあり」というそうですが、今年は除夜の鐘が鳴り止まぬうちに、原宿・竹下通りでテロまがいの事件、3日の夕方には熊本で地震、4日の大発会は株価が暴落、と御神酒の気分もすっかり醒めてしまいそうな年明けです。

かくなる上は、覚悟を決めて時代の変化に立ち向かわなければならないわけですが、それにはまず、今年はこれから何が起ころうとしているのか、知っておく必要があります。

ムンクの代表作『叫び』は、版画のほかに４点が現存している。初来日の本作は1910年頃の作品（オスロ市立ムンク美術館所蔵）

1月はこのあと、国会の合間を縫って安倍晋三首相がロシアを訪問。歯舞・色丹はどうなるのか。ゴーン容疑者や、初場所の稀勢の里のことも気になります。

2月、辺野古基地移設に対する沖縄県民投票。

4月1日、新元号発表。21日、統一地方選挙。

5月1日、新天皇即位。初体験の10連休をどう過ごすか、悩みます。

6月末には大阪でG20（主要20か国）首脳会議。トランプ大統領、プーチン大統領、習近平主席も来日します。

7月は参議院選挙。衆・参議院同時選挙の噂もありますが……、結果は極めて重大です。

9月からはラグビーワールドカップが始まります。既に外国で50万枚のチケットが売れているそうです。

そして、10月は消費税10％への引き上げ。

以上は、日本国内の予定のごく一部です。北朝鮮、米中貿易問題、イギリスのEU離脱、台湾の帰属問題などが絡んで、ひと筋縄ではいきそうもありません。さらに地震や、地球温暖化の影響か、最近の異常気象による台風、豪雨などの災害が、人間の立てたスケジュールなど一切おかまいなしにやってきます。

話は変わりますが、東京都美術館で開催中の「ムンク展」が人気で、昨年末で既に40数万人が鑑賞したそうです。お目当てはもちろん『叫び』です。展示室は光線によるダメージを防ぐため、極端に明かりを落としてあり、暗がりの中で人波に揉まれながら、絵が発する〝叫び〟を聴くことになります。

オスロのフィヨルドの日没の空を背景に、この人物は何を叫んでいるのか？

人間が抱えている実存的な不安と孤独と絶望を表現している、という解説が一般的ですが、環境、つまり資本主義社会がもたらす格差、疎外、閉塞感など耳を聾する強欲な叫びに反応して、両手で耳を塞いでいる絵なのだ、という説もあります。そして、自然からも社会からも彼自身からも孤立しているのです（同展カタログの解説より）。

2019年は多難の年のように見えますが、予定は未定にすぎません。何かが起これば、予定はひっくり返り、崩れた壁の間から明るい光が見えてくるかもしれません。北方四島が返ってきたり、消費税アップが中止になることも。希望はあります。

「ムンク展」会場の一隅には、絵の前でポーズをとって叫びの自撮りをするコーナーがあり、人気です。黒柳徹子さんも叫んでみせました。

いま、みんなが何かを叫びたいのだと思います。

絵の前でも、どこでも、まず叫んでみましょう！

「ムンク展」
東京都美術館（上野公園内）1月20日まで
観覧料／一般1,600円、大学・専門学校生1,300円、高校生800円、65歳以上1,000円、中学生以下無料
☎03－5777－8600

オリンパスOM-D E-M1 MarkII M.zuiko Digital 12-100mm F4

アクセル君

No.855　芝岡★友衛

三丁目

明けましておめでとうございます。いよいよ、始まった新年。今年はどういう展開が待っているだろうか。期待と不安がある。毎年のことながら、スタートに当たっての気持ちである◆しかし、時間は待ってはくれない。早速、新たな戦略を立てる必要があろう。特に最大の難問は言うまでもなく、逼迫（ひっぱく）する人材の確保だろう。そのための方法論が眼前の課題として迫っている◆トラック運送業界は50年前の昭和44年、業界初の「トラックビジョン」を策定し公表した。10年先を見据えてのものだが、この中で多くのスペースを割いて「労働力確保のための対策」を具体的に提言している。つまり、この課題は古くて新しいことなのである◆むろん、この中には今日では改善され目標を達成したものも多いが、いまだ基本的には達成されていないこともある。それが苦労の種になっている◆しかも、今日の課題は人口減少をベースにした、全産業的なスケールの「労働力不足」である。かつての一産業の抱える問題とは全く違う深刻さがある。どう打開の糸口を見いだすか、正念場でもある。

パズル＆クイズ

by 草野 公平

☞ 初春間違い探し

２枚のイラストは、同じように見えますが、よく見ると違いがあります。それは何か所？

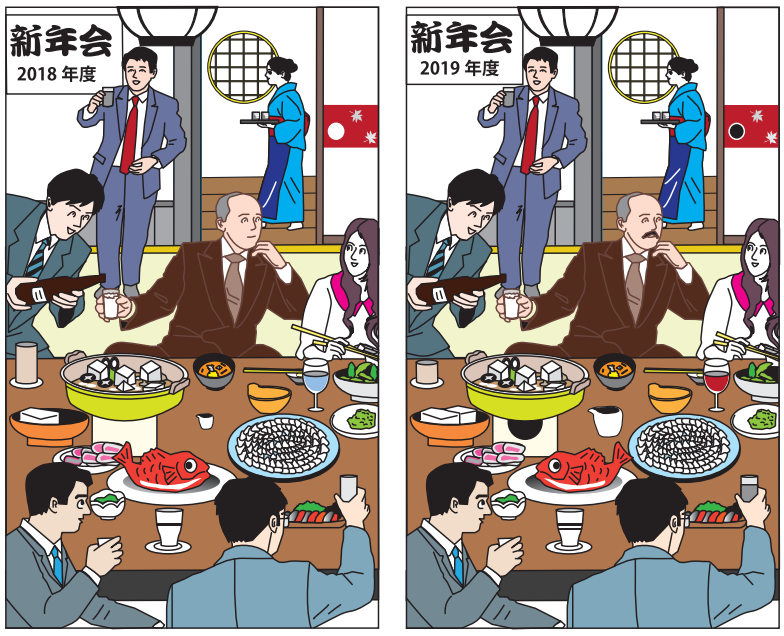

応募方法

官製はがきに、①答え②あなたの住所・郵便番号③会社名④氏名⑤年齢⑥本紙へのご意見・ご要望を明記し、お送りください。正解者の中から抽選で３名様に図書カード（1,000円分）をプレゼント。

●**宛先**＝〒160-0004 新宿区四谷３－１－８
（一社）東京都トラック協会
広報部「トラック時報」係

●**締め切り**＝１月末日（**正解は２月10日号に掲載**）

☆ インターネットでご応募も可能です。
https://www.totokyo.or.jp/
☆ インターネット応募の場合、解答フォームをご利用ください。
東ト協ＨＰトップ「会員の方へ→」をクリックし、次ページ右の**「トラック時報パズル＆クイズに応募」**へ。

★12月10日号「漢字の熟語しりとり」の正解は**「名所旧跡」**でした。